

寒川町個人情報保護法等施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年2月3日

寒川町長 木 村 俊 雄

寒川町規則第1号

寒川町個人情報保護法等施行細則の一部を改正する規則

寒川町個人情報保護法等施行細則（令和5年寒川町規則第22号）の一部を次のように改正する。

第2号様式、第13号様式及び第21号様式中「又は住民基本台帳カード（住所記載のあるもの）」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。